

## 4. 駐車場について

- (1) 県営住宅には、駐車場のある団地とない団地があります。
- (2) 駐車場のある団地では、原則として1戸に1台分を有料でお貸ししています。  
※団地により、2台分以上貸出可能な団地もございます。  
詳細はお問い合わせください。
- (3) 駐車できるのは、次の大きさまでの自動車ですが、各団地の駐車場により異なります。  
また、一部団地については下記表以外の区画もあります。

駐車区分・規格	駐車できる自動車の大きさ		
	車長	車幅	車高
狭小	4.7m以内	1.7m以内	2.0m以内
中間	5.0m以内	1.85m以内	2.3m以内
標準	5.0m以内	2.0m以内	2.3m以内
軽専用	3.5m以内	1.5m以内	2.3m以内

- (4) 団地内の駐車場以外の通路や緑地等の場所には、絶対に駐車しないでください。  
埋設管や簡易舗装を壊し、救急車、消防車等の活動のさまたげとなるばかりでなく、子どもの飛び出し等、交通事故の原因となりとても危険です。

